

議案第70号

墨田区地区会館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成29年11月27日

提出者 墨田区長 山 本 亨

墨田区地区会館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、墨田区地区会館の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指 定 管 理 者	指定の期間
向島言問会館	東京都墨田区京島一丁目38番1号 一般財団法人墨田まちづくり公社 理事長 山本 亨	平成30年4月1日から 平成33年3月31日まで

（提案理由）

墨田区地区会館の指定管理者を指定する必要がある。